

令和3年度10月補正予算の概要

1 補正予算のポイント

○新型コロナウイルス感染症対策にかかる「三重県リバウンド阻止重点期間」において、県独自の時短要請を行うにあたり、協力いただく事業者に協力金を支給する。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	847,963,847	1,852,311	849,816,158	100.2%
特別会計	314,590,179		314,590,179	
企業会計	60,912,448		60,912,448	
合計	1,223,466,474	1,852,311	1,225,318,785	100.2%

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

	R2	R元	H30	H29
10月補正額	-	-	-	1,028
補正後累計	815,032	724,741	696,809	704,934

※補正後予算額は過去最大規模となる。

3 歳入の主要点

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

(歳入の内訳)

(単位：千円)

項目	補正額
国庫支出金	1,852,311
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,852,311
合計	1,852,311

(参考2)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の推移

※県が取り組む新型コロナ対策に広く活用できる交付金

(単位：百万円)

R2	R3			累計額
		現計	今回予算額	
22,007	47,422	45,570	1,852	69,429

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 歳出の主要点

【県民の命を守り抜く感染拡大の防止】

① 時短要請に伴う協力金（雇用経済部） 18億5,231万1千円

三重県リバウンド阻止重点期間への移行に伴い、20時又は21時までの営業時間の短縮要請に応じた県内対象地域の飲食店に対する協力金

- ・ 協力金総額：17億1,500万円
- ・ 対象期間：10月1日～10月14日
- ・ 対象：対策強化区域（四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市）
- ・ 要請内容：「みえ安心おもてなし施設（飲食事業者版）」の認証店については、要請内容の緩和措置を受けることが可能
認証店：営業時間を21時までに短縮
認証店以外：営業時間を20時までに短縮

(参考3)新型コロナウイルス感染症対策事業の予算累計

(単位：百万円)

R元	R2	R3	現計	今回予算額	累計額
420	95,504	111,109	109,257	1,852	207,034